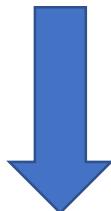


修正案 1

① 資料 1、P 1、前文【項目 0】上から 5 行目

【現行案】

(省略) 自治体病院として、患者サービスの向上や地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に寄与し、質の高い医療を地域全体で提供できるよう取り組む。(省略)



【修正案】

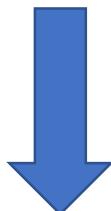
(省略) 自治体病院として、患者サービスの向上や地域特性に応じた全世代・全対象型地域包括ケアシステムの構築に寄与し、質の高い医療を地域全体で提供できるよう取り組む。

(省略)

② 資料 1、P 7、3 医療の質、サービスの質の向上に関する事項、イ【項目 4-6】

【現行案】

イ 医療専門職の更なる能力向上に努め、その知識や技術を結集し、積極的に取り入れることで、高度かつ標準的な医療を持続的に提供する。(省略)



【修正案】

医療専門職の更なる能力向上に努め、その知識や技術を結集し、積極的に取り入れるとともに、タスクシェア・タスクシフトを進めることにより、高度かつ標準的な医療を切れ目なく持続的に提供する。